

「区長への手紙」内容一覧（令和7年9月分）

区民部

月	日	内容	対応・考え方
9	2	築地社会教育会館の卓球室を利用しましたが、常連と思われる人が長時間使用しており、なかには交代もせずに使用している人もいて、とても残念に思いました。利用時間を館で管理するなどの対応をしてもらえませんか。	卓球場利用におけるルールとして、譲り合って利用するようご協力をお願いしています。卓球台の占有、順番待ちで不正をされていると思われる場合は、職員が場内確認のうえ声掛けなどの対応をするため、巡回職員や1階受付職員へお申し出ください。
9	8	晴海西小学校のプールを一般開放の際に利用しましたが、施設の職員から「うるさい」と注意されました。子どもと会話していただけなのに注意されることには納得できません。	本件は、他の利用者から苦情を受けたことや、ご利用当時の状況を踏まえ、声量を抑えていただくようお願いをしたものです。公共施設の性質上、全ての利用者が快適に利用できるよう一定の配慮や調整が求められる中で、今回の対応もその趣旨に基づくものであることをご理解ください。
9	8	晴海西小学校のプールを一般開放の際に利用しましたが、施設の職員から「うるさい」と注意されました。子どもと会話していただけなのに注意されることには納得できません。注意した根拠や基準などを明確に示してください。	本件は、他の利用者から苦情を受けたことや、ご利用当時の状況を踏まえ、声量を抑えていただくようお願いをしたものです。公共施設の性質上、全ての利用者が快適に利用できるよう一定の配慮や調整が求められる中で、今回の対応もその趣旨に基づくものであることをご理解ください。
9	14	区立伊豆高原荘で提供される食事がおいしくないです。値段が変わらないのであれば、特別料理は残してください。	7月から9月まで調理スタッフの変更などにより、食事メニューの一部変更や特別料理の提供を見合わせていましたが、現在は特別料理の提供も再開しています。引き続き食事メニューの改善など、利用者に食事を楽しんでいただけるよう努めています。
9	15	ハッピーワーク買物券の再抽選の連絡について、再抽選に落選した人にも落選の連絡が来ましたが、当選者だけでいいと思います。	再抽選については申込者の利便性を考慮し、再度の申し込みを要せずに自動的に再抽選対象としているため、改めて結果を送付しました。
9	17	産業会館を利用していますが、Wi-Fi環境が安定していないため、通信ができないなどのトラブルが生じています。環境を改善するよう検討してもらえませんか。	インターネット通信環境についてご不便をおかけしたことをおわびします。ご指摘の状況は、機器の不調など、さまざまな要因が考えられるため、現在、総合的な確認、調査を行っています。
9	22	自治会の設立について区に相談しましたが、住んでいる地域は既に自治会があると言われ、設立を妨害されました。自分の住む地域は自治会がないと管理会社などから説明されています。区で調べてください。	自治会規約などを確認し、お住いの地域には既に自治会があることを確認しています。新たな自治会の設立にあたっては、当該自治会と直接お話しやすくようお願いします。
9	24	困っていたときに月島特別出張所に居た巡視員に助けてもらい、とても助かりました。ありがとうございました。	所内で供覧しました。お礼の言葉をいただき、誠にありがとうございます。

子ども施策推進室

月	日	内容	対応・考え方
9	1	保育園入園時の利用調整基準について、他区では多胎児が同時に入園を希望する場合に加点があるところがあると聞きました。中央区でも同様に加点するようにしてもらえませんか。	本区では多胎児の申し込みには1点の加点が付くため、一般的なご家庭と比べ内定しやすい状況にあります。また、利用調整基準の見直しは、現状を分析し検討を重ねた上で行うことが適切であると考えています。
9	1	区の子どもショートステイについて、区内での実施場所が少なく、各実施場所で1名ずつしか預かってもらえないため、不便です。区内の子どもの数を考えると、体制が不十分だと思いますので、改善を希望します。	子どもショートステイの受け入れ先は、保護者の負担軽減や通園・通学の継続といった観点から区内での確保が望ましいと考えていますが、現時点では難しい状況です。区では、既存施設との契約を継続しつつ、協力家庭の拡大に取り組んでいます。
9	1	区内の保育園について①認可保育園の数が足りていないと思います。小規模園でもいいので、数を増やしてください。②認可外保育施設を利用する人への補助を拡大してください。以上2点について、検討をお願いします。	①本年12月に1カ所、令和8年4月に1カ所認可保育所を新規開設するほか、既存認可保育所で定員増加を行います。②認可外保育料補助は、国の基準額を上限に行っており、認可外保育所保育料に対する更なる補助は現時点では予定していません。

「区長への手紙」内容一覧（令和7年9月分）

9	3	認可外保育園などの施設等利用給付制度について、他区では金額を上乗せして支給しているところがあると聞きました。中央区でも同様の対応をしてもらえないですか。	区では、職員配置などが充実している認可保育所を積極的に利用していただく保育政策上の取り組みを促進しているため、認可外保育施設保育料補助は、国の基準に基づく補助のみとし、現時点では更なる補助は予定していません。
9	3	認可外保育園などの施設等利用給付制度について、他区では金額を上乗せして支給しているところがあると聞きました。中央区でも同様の対応をしてもらえないですか。	区では、職員配置などが充実している認可保育所を積極的に利用していただく保育政策上の取り組みを促進しているため、認可外保育施設保育料補助は、国の基準に基づく補助のみとし、現時点では更なる補助は予定していません。
9	18	区内の認可保育園に通う子どもが他区の私立幼稚園にも通っていると聞きました。認可保育園には月に1、2回しか通っていないようですが、問題ないのでしょうか。問題ないのであれば、「認可保育園には週何日以上通わなければいけない。」などの決まりを作ってもらいたいです。	認可保育所に在籍しながら他の教育・保育施設に在籍することは認めていますが、法律上、公費の二重支給に当たらない施設については利用することができます。また、個別の事情もあるため、登園の最低日数を一律に定めることは難しい状況です。
9	19	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給額について、対象になった時点では上限がないと説明を受けていましたが、今になって急に上限が40万円であると説明されました。当初の説明通り、上限なしにしてください。	ご意見にある給付金の支給については、法律などに基づいて実施していることから支給上限額を超えて支給することはできません。誤った認識をしていた職員を含め係全職員に対して、制度の把握を徹底するとともに、適切かつ丁寧にご案内するよう指導しました。
9	19	勝どき児童館で実施されていた「水遊びタイム」に参加しましたが、実施場所の案内や参加人数の把握、未就学児の遊び方などについて、職員による管理体制が不十分だと思いました。改善してください。	ご意見を踏まえ、状況を施設に確認したところ、実施体制に課題があったことから、今後の実施に当たっては、職員の常時配置や適切な着替えスペースを確保するよう指導しました。
9	19	居宅訪問型保育事業について、運営事業者を追加するなどして定員数を拡充してください。	居宅訪問型保育事業の定員については、令和6年度に拡大したほか、期間限定型保育事業や認証保育所保育料補助などにより、総合的に待機児童の抑制に取り組んでいます。また、認可保育所の整備を計画的に進めています。
9	22	子ども家庭支援センターに相談していますが、担当者がすぐ嘘をつくなど対応に問題があります。しっかりと対応できる人に担当者を変更してください。	ご指摘の件は、該当職員に内容を伝えるとともに適切かつ丁寧な対応を徹底するよう指導しました。お子さんが18歳に達するまでは、新しい担当者が責任を持って対応します。

高齢者施策推進室

月	日	内容	対応・考え方
9	3	介護保険課に介護保険に関わる申請を行いましたが、他区に比べて手続きがとても遅く、1カ月以上かかりっています。手続きが遅れるとサービスを受ける際に不利益があることもありますので、早急に対応をお願いします。	手続きが遅れてしまったことをおわびします。今後は、手続きの進捗についての連絡を徹底し、迅速に進めていくよう努めています。
9	22	敬老大会の抽選に落選しました。演劇鑑賞などの経費が当選者のみに使われることは公平性がないと思います。平等に楽しめる事業にしてください。	敬老大会の観劇は、定員以上の申し込みがあった場合、奇数年齢の方は当選とし、偶数年齢の方を抽選の対象としています。偶数年齢で落選となつた方も、公平性を保つため翌年度は当選となり、2年連続して落選となることはありません。
9	24	敬老大会に招待いただきありがとうございました。心ゆくまで堪能できました。	敬老大会などに関し、心温まるお言葉をいただき、ありがとうございます。歌舞伎鑑賞を楽しんでいただけたとのこと、職員一同嬉しく思います。

保健所

月	日	内容	対応・考え方
9	1	産後ケアに関する費用の補助制度を導入してください。	産後ケア事業については、区の事業として実施することにより、実質的に事業者の設定料金よりも安価な利用者負担額でサービスを提供しています。また、日帰り型において1歳未満を対象とする施設を追加するとともに、訪問型の提供を開始するなど、サービス内容の充実にも努めています。

「区長への手紙」内容一覧（令和7年9月分）

9	3	高齢者はワクチンなどの定期予防接種の際の接種費用に助成制度がありますが、自己免疫疾患などの難病患者は、全額自費負担で予防接種を受ける必要があり、負担が大きいです。区で接種費用の助成などを検討してもらえませんか。	難病患者の支援は、症状により希望される支援が異なることから、特定の助成事業を実施するのではなく、国や都と連携して実施している難病医療費助成や、難病患者福祉手当の支給が最も有効な支援と認識しているため、任意予防接種費用の助成は、現在のところ実施予定はありません。
9	5	産後ケア事業について、区内の対象施設を増やしてください。また、訪問型の産後ケアサービスも補助の対象としてください。	産後ケア事業の利便性向上のためには、施設の拡充を図ることは重要であると認識しているため、引き続き各施設の動向を注視しながら検討していきます。なお、訪問型については、令和7年度から本区でも開始したため、ご利用をご検討ください。
9	9	3から4か月児健診を受けましたが、待ち時間が長く、負担に感じました。所要時間が短くなるように改善してください。また、事前アンケートに父親に関する質問がありませんでした。父親が主に育児を行う家庭も多いため、配慮をお願いします。	健診日によっては受診者が集中してしまうことがあるため、健診項目の順序などを調整し、受付時間や時間別の人数を変更するなど取り組んでいますが、今後も待ち時間を短縮できるよう検討していきます。また、事前の調査票は、父親に関する設問なども検討し、配慮していきます。
9	21	テレビで紹介されていた区内の飲食店が、子どもが店内にいる状態で加熱式たばこを吸わせているのを放送で見ました。条例違反だと思いますので、指導してください。	ご指摘の店舗に対し、令和2年4月1日以降に新たに営業開始した飲食店は、店内を全面喫煙可能とすることができない旨を説明するとともに、関係法令の規定に基づく運営を行うよう指導し、理解を得ました。
9	22	区内を歩く際に、以前までは喫煙できる場所が少なく困っていましたが、最近は区の指定喫煙場所が増えてきていて助かります。今後も、より多くの場所に設置されることを願っています。	いただいた内容を課内で供覧しました。

都市整備部

月	日	内容	対応・考え方
9	3	勝どきにある解体工事現場が、工事の事前周知などについて、区の指導要綱に違反していると思います。区で調査し、指導してください。	ご指摘を受け、区で確認したところ、標識に記載されていた設置時期が事実と異なっていたため、解体工事業者を注意し修正するよう指導するとともに、解体工事の説明会を実施するよう指導しました。

環境土木部

月	日	内容	対応・考え方
9	3	資源の回収の際に缶や瓶の回収箱はありますが、ペットボトルの回収箱がありません。風の強い日などは、飛ばされてしまうこともあるため、ペットボトル用の回収箱も用意してもらえませんか。	ペットボトルは、軽くて潰しやすいなどの特徴から収集効率を考えて、圧縮しながら積み込む車両で回収しているため、コンテナで回収することは非効率となり、設置は難しいです。風が強い時などには、専用ネットを利用するか、次の収集時に出すなどの対応をお願いします。
9	5	月島から勝どき敬老館に行く際に江戸バスを利用すると、晴海方面まで大きく迂回する経路となるため不便に感じます。経路の見直しを椰討してください。	江戸バスは、地域内・地域間を結ぶ公共交通を補完し、区内交通不便エリアの解消や公共施設の利便性向上を図るよう、運行ルートを設定しています。さまざまな路線の新設は追加車両の購入や運転士不足などの課題があり、実施は難しい状況です。
9	9	黎明小橋には自転車は押して歩くようにといった旨の掲示がありますが、子どもを乗せた自転車を押して歩くのは重くて大変です。子どもを乗せた自転車はゆっくりであれば乗ったまま通行できるようにするか、安全な迂回路を整備するか椰討してもらえませんか。	黎明小橋は、道路法の規定に基づき「歩行者専用道」と定めています。自転車に乗ったままの通行は、歩行者と自転車利用者との接触事故のリスクが高まることが想定されるため、対応は難しいですが、迂回路として、黎明橋、黎明大橋は乗ったまま通行できるため、ご利用ください。
9	10	新川周辺で公道上に自転車が止められているところがあります。日ごとに台数が増えており、通行のさまたげにもなっているので、対応してもらえませんか。また、その場所では早朝から話し声などの騒音がひどいため、併せて対応をお願いします。	ご指摘の道は公道ではなく私道です。私道内での駐輪自転車の撤去や騒音対策については、区では対応できないため、土地所有者に対応をお願いしています。

「区長への手紙」内容一覧（令和7年9月分）

9	15	ごみの出し方について、ルールを守らない人に対し、具体的な指導をするようにしてください。また、誰が見ても分かるような説明書きなどを用意してください。	ご指摘の方に連絡したところ、誤った情報で運用されていたことがわかりました。そのため、集積所について案内し、今後集積所に関する相談があれば区に連絡するよう伝えました。また、区が発行する「ごみと資源の分け方・出し方」は、改訂に向けて表現をわかりやすくします。
9	16	日本橋蛎殻町で、公道上に多くの物品を置いている飲食店があります。区で指導してもらえませんか。	ご指摘の店舗およびビルの所有者に連絡し、公道上の物品を片付けるよう指導しました。後日、再度現地を確認したところ、撤去されていることを確認しました。
9	17	佃公園内に枝が枯れかけている木があります。対応をお願いします。また、他の公園についても、木が傷んでいないか確認をお願いします。	現地を確認し、枯れた枝は剪定（せんてい）しました。その他の樹木についても、定期的に現地を確認し、適切に維持管理を行っていきます。
9	18	八丁堀駅に地上階に続くエスカレーターかエレベーターを設置してもらえませんか。	鉄道駅のエレベーターなどは、駅を利用する全ての人々が安心・安全で円滑な移動ができるよう、法に基づき事業者が設置することとなってています。日比谷線八丁堀駅においては、今後、エレベーターを設置する予定があると聞いていますが、いただいたご意見は鉄道事業者に伝えました。
9	19	桜川公園内に設置されているベンチの周辺に、鳥のふんが多く落ちています。衛生的にも心配ですので、対応をお願いします。	現地を確認し、ベンチ周辺の園路清掃を実施しました。今後は、定期的な見回りの中で同様の事象を確認した際は、早急に対処します。
9	19	デイキャンプ場の利用について、利用日前日の午後4時までしか予約できないのが不便です。空いているのであれば、当日予約もできるようにしてください。また、インターネット予約が午前0時から開始となることも不便です。もっと早い時間から予約できるようにしてください。	オンライン予約については、利用要件確認のため、前日の午後4時までとしています。それ以後の予約は、管理事務所の窓口で行い、当日利用も可能です。また、空き状況は電話で確認できます。
9	20	築地あかつき公園の前の公道で、ハトなどに餌やりをしている人がいます。以前も「区長への手紙」で同様の意見を送っていますが、改善されていません。対応をお願いします。	前回のご指摘からパトロールを継続して実施していますが、餌やりをしている人が確認できていない状況です。今後も継続してパトロールを行い、餌やりを行っている状況を確認できれば、直接、声掛けをして注意します。
9	23	佃公園内の公園灯が消えている箇所があるため、対応をお願いします。また、園内に不法投棄されたごみがあるため、処理をお願いします。	現地を確認したところ、点灯していない街路灯を確認したため、修理を行いました。また、不法投棄については、一定期間所有者確認を行い、所有者不明だったことから撤去しました。
9	26	日本橋浜町付近にある樹木の枝が伸びています。剪定（せんてい）をお願いします。	現地を確認したところ、案内板などに掛かっている枝を確認したため、剪定（せんてい）しました。今後も定期的に現地を確認し、適切に維持管理を行っていきます。
9	30	築地川公園内にあるトイレの手洗い場が破損しています。対応をお願いします。	ご指摘の手洗い場は、老朽化による蛇口のぐらつきを確認したため、修理を行いました。